



令和 7 年 3 月 19 日

精華町議会 三原和久 様

相楽広域行政組合議会議員

三原 和久

内海 富久子

坪井 久行

令和 7 年第 1 回相楽広域行政組合議会定例会の報告

日時 令和 7 年 2 月 20 日(木)午後 1 時 30 分～3 時

場所 相楽会館大ホール

【同意第 1 号】相楽広域行政組合監査委員の選出

【概要】東 達廣氏(笠置町。2 期目) * 仲北悦雄氏の後任

【質疑】なし

【結果】全員賛成同意

【議案第 1 号】「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例」

【概要】法改正により用語の修正。禁錮、懲役→拘禁刑

【質疑】なし

【結果】全員賛成可決

【議案第 2 号】「相楽広域行政組合職員の定年等に関する条例及び相楽広域行政職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」

【概要】第 9 条 管理監督職勤務上限年齢による後任等及び管理監督職への任用の制限の特例

1. 当該職員が占める異動期間の末日の翌日から起算して 1 年を超えない期間内 で当該異動期間を延長し、引き続き当該管理監督職を勤務させることができる。

2. ただし、更に延長される当該期間の末日は、3 年を超えることができない。

*その理由;特例を設けることにより、公務運営上の著しい支障の発生を未然に防ぐことが可能となる。

【質疑】なし

【結果】全員賛成可決

【議案第 3 号】「相楽広域行政組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」

【概要】法改正に伴い、仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備



を行うとともに、過去の未整理部分も併せて改正する。

【質疑】なし

【結果】全員賛成可決

【議案第 4 号】「相楽広域行政組合職員の育児休業等に関する条例の全部を改正」

【概要】法改正に伴い、過去の未整理部分も併せて改正する。

【質疑】なし

【結果】全員賛成可決

【議案第 5 号】「相楽広域行政組合職員の給与に関する条例一部を改正する条例」

【概要】法改正に伴い、国家公務員に準拠して、地域手当・通勤手当等を整備する。

*7 年度地域手当改定分(6%→7%)。95 千円(正職員分)

【質疑】なし

【結果】全員賛成可決

【議案第 6 号】「相楽広域行政組合職員の旅費等に関する条例の全部を改正する」

【概要】法改正に伴い、旅費に関する条例改正する。

【質疑】なし

【結果】全員賛成可決

【議案第 7 号】「相楽広域行政組合相楽休日応急診療所設置条例の一部を改正」

【概要】相楽会館建替え時に、相楽休日応急診療所を木津川市保健センターに仮移転する。

【質疑】

Q 木津保健所の利用状況とバッティングしないか、の説明を。

A 休日診療所は、日曜・祝日・年末年始の利用であり、健診等はウィークデー、平日であり、基本的にバッティングしない。

Q 感染症対策はどうするのか。

A 他の患者さんと交わらないように動線で工夫し、かつ、消毒もする。

【結果】全員賛成可決

【議案第 8 号】「相楽広域行政組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例一部改正」

【概要】コスト増加を踏まえ、し尿収集運搬業務の安定性を確保のため、128 円/10ℓを143 円/10ℓに改正する。

【質疑】

Q 業者の経営安定と住民負担の軽減の両方を両立させるためには、「京都府内し

尿汲み取り手数料」の参考資料の中で京田辺市では、委託料は143円/10ℓとする一方で、汲み取り手数料は 60 円/10ℓに抑えている。そのような配慮はできないか？

A 汚水の処理は全額受益者負担が原則である。京田辺市は下水道普及が99%となり、し尿汲み取り世帯は数えるほどの件数しかないのもそのようにしていると思われる。

Q 普及率では、京田辺市と比べても、当組合も95.9%でそれほど違わない。また、綾部市は普及率52.2%と低いが、行政負担により業者支払いをしている。行政の責任という点からの配慮はできないか。

A 下水道、浄化槽、下水道の3方式とも全額受益者負担という原則からの提案である。

《反対討論》；業者の経営の安定と、物価高騰期の住民負担の軽減という両面から、汲み取り手数料は現行単価を維持しつつも、委託料は行政負担を加えて 143 円/10ℓとすべきであるので、本条例一部改正には反対する。

【結果】賛成多数可決

【議案第 9 号】「令和 6 年度相楽広域行政組合一般会計補正予算(第 2 号)」

【概要】補正規模 補正前 328,873千円

補正額 △7,871千円(2.4%減)

補正後 321,002 千円

【質疑】なし

【結果】全員賛成可決

【議案第 10 号】「令和 7 年度相楽広域行政組合一般会計予算」

【概要】相楽会館解体工事関連 143,881千円

相楽衛生センター長期包括的運営 122,000千円

し尿収集運搬(7.10.1～料金改定) 57,303 千円

長期包括的運営業務委託見積精査 4,540 千円

長期包括的運営業務モニタリング 4,450 千円

歳出合計 433,000千円

【質疑】

Q ①消費生活センターと聴覚言語センターの仮移転先は②光熱費が125.5万円から 20 万円程度に下がるが、仮移転先には光熱費が要らないということか③一般職員の報酬額が人数が同じなのに下がる要因は。

A ①仮移転先は、消費生活センターが府木津総合庁舎、聴覚言語センターが加茂の青少年センター②仮移転先はもともと私たちの施設なので大幅減額となった③休

日応急診療所の職員は、コロナ対策のために3人体制だったが、一定落ち着いたので2人体制にもどすため減額する。

Q 仮移転先の安全対策工事の内容は。

A R163 から神童寺に抜ける交差点箇所に設置しているバキューム車用カーブミラーの交換、駐車場から出るところのパトライトの更新、看板の設置費用である。

【結果】全員賛成可決

□全員協議会「奈良市斎苑に係る行政視察及び宇治市斎場に係る調査結果報告」

《奈良市斎苑》

建設費用約56億円(用地取得費は含まれない)。国からの補助なし。

H25まで候補地の選定と地元住民等の反対による断念を繰り返す。維持管理費として、指定管理者と15年で約24億3千万円で契約。火葬炉を1日3回転、最大33件まで対応できるように備えており、将来的に死亡者数が増えても対応可能。R4で約7千万円の赤字。

《宇治市斎場》

建設費用約13億円。R4で約1億円の黒字。黒字経営の要因は、①受け入れが、市内と市街で約半数ずつであること②必要最小限の修繕に努めていること。近隣市町村からの受入制限は具体的な議論はされていない。

【今後の方向】

各議員から意見を求め、議運委員長・副でまとめて組合に提言する。